【参考資料】積算条件等明示書

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。
従って、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業名　　　　　　令和６年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲業務（比良山系）

事業場所　　　　　比良山系蓬莱山山頂周辺

労務費、資材費等のうち積算条件明示書に示しているもの以外は、実施設計積算単価（令和6年7月1日基準）を使用した。

諸経費および諸経費率は下記のとおり算出した。

算出式

$Z=A\times Y^{b}$　（bはYの指数）　諸経費 = 対象額（純業務費）× Z

（注）Z:諸経費率（単位%）　Y:純業務費（単位円）　A:変数値=335.58　b:変更値=-0.135

（注）諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して第1位止めとする。

純業務費の区分	諸経費の率
100万円以下	52.0%
100万円を超え3,000万円以下	左記の算出式により求められた率
3,000万円を超えるもの	32.8%

端数処理は下記のとおりとした。

単価、単価表の計、明細表の計、内訳書の直接人件費、直接経費、純業務費、諸経費は少数点以下切り捨てとし、整数止めとする。

業務費は1,000円未満切り捨てとする。

（捕獲単価表No.1）打ち合わせ協議　（1回当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役	現場代理人	人	0.5	
特殊作業員		人	0.5	

（捕獲単価No.2）事前踏査　（1回あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1	
特殊作業員		人	2	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

捕獲単価No.2の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

資材運搬や安全看板の設置等を含む。

（捕獲単価No.4）報告書作成　（1式あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1	
普通作業員		人	2	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

捕獲単価No.4の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

（捕獲単価表No.5,6）旅費交通費

下記により算出。なお、ガソリンの単価については実施設計積算単価（令和6年7月1日基準）を使用した。

ライトバン損料：1,720円/1台・日　5,160円/3台・日

ガソリン：7.3ℓ/1台・日　　21.9ℓ/3台・日　　154円/ℓ

（捕獲単価表No.7）消耗品費

くくりわな損料：61円/基日（見積）　基日は30基×9日=270基日とした。 安全看板:14,600円/台　ヘイキューブ(30kg入):4,750円/袋とした。

（捕獲単価表No.8）くくりわな設置　　（10基当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	0.42	
普通作業員		人	0.42	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

資材の小運搬や注意標識の設置を含む

捕獲単価No.8の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

（捕獲単価表No.9）見回り　　（1回当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1.5	
普通作業員		人	1.5	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

維持補修や資材の小運搬等を含む

捕獲単価No.9の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

（捕獲単価表No.10）わな撤去　　（10基当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	0.21	
普通作業員		人	0.21	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

捕獲単価No.10の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

（捕獲単価表No.11）個体処理　林内埋設　　　　　　　　　　　　　　　　（10頭当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	2.3	
普通作業員		人	2.3	
諸雑費		%	1	労務費の合計額に率を乗じた金額とする

わなの再設置を含む

捕獲単価No.11の諸雑費は小数点以下切り捨てとする。

（捕獲単価表No.12）安全誘導　　　　　　　　　　　　　　　　（1回当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
交通誘導員B		人	0.5	